

予算決算常任委員会委員長報告

去る9月2日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案7件です。令和3年第3回定例会は、いわゆる「コロナ禍」における緊急事態宣言下であり、このような状況で、本委員会としましては、決算議案については閉会中の継続審査とすることを決定し、議会で承認されました。

また、本委員会では、9月24日に正副委員長及び各分科会正副会長会議を開催し、閉会中の審査方法等を検討するとともに、各分科会及び常任委員会の日程を決定しました。

議案につきましては、各分科会におきまして慎重な審査を行い、各分科会会長から報告を受けた後、報告に対する質疑、討論、採決を行いました。委員会終了後、正副委員長及び各分科会会長により委員長報告の内容を協議して取りまとめましたので、以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

1 審査年月日 令和3年11月8日(月)

2 場 所 議 場

3 出席委員 今関公美、湯沢美恵、桜井 卓、村田裕子、
金森すみ子、岡村有正、松島修一、日高英城、
高橋伸治、中村洋子、渡邊良太、滝瀬光一、
諏訪善一良、大嶋達巳、島野和夫、岸 昭二、
加藤勝明、黒澤健一

4 審査結果

「議案第43号」令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第44号」令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第45号」令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会

計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第46号」令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第47号」令和2年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第48号」令和2年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第49号」令和2年度北本市公共下水道事業会計決算の認定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

◎「議案第43号」について

初めに、総務文教分科会会長報告の内容について申し上げます。

(1) ふるさと納税の増額要因についての質疑に対し、「ふるさと納税の受付窓口であるポータルサイトを1サイトから4サイトへ増やすとともに、PR業務委託やコンサルティング業務委託といった新規返礼品増加事業に取り組んだ結果、令和2年度における寄附額は6億8万8,310円となり、令和元年度の2億4,784万9,000円から3億5,223万9,310円の大幅な増となった」とのことでした。

(2) 特別定額給付金の給付状況と申請漏れへの対応についての質疑に対し、「令和2年4月27日時点での対象者6万6,243人のうち給付した者が6万6,120人、給付率99.8%であった。また、未申請の者については、はがきでの通知を行い、その後も申請のない者については、担当者が直接訪問し居住実態等の確認を行った上で再度通知して対応したので、申請漏れ等についてはフォローできていると考えている」とのことでした。

(3) 小学校費及び中学校費に関して、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業及び学校行事についての質疑に対し、「令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により、学校水泳事業民間委託事業、こころの教育推

進員事業、市営ナイトスクール事業、キャリア教育推進事業のほか、修学旅行等の宿泊を伴う行事や市内音楽会等の人が集まる行事について実施することができなかった。引き続き、コロナ禍の中でも実施可能な代替行事を実施するなど、子どもたちの気持ちに寄り添いながら、できる限りの対応をしていきたいと考えている」とのことでした。

(4) 公民館費に関して、新型コロナウイルス感染症に係る損失補償金についての質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入が減少した指定管理者に対して、決算における赤字の補填に充てるものとして交付した。なお、体育センターにおける収支決算は黒字であったため、補償金の交付はなかった」とのことでした。

次に、健康福祉分科会会長報告の内容について申し上げます。

(1) 生活困窮者自立支援業務経費が前年度比で約635万円の増額となった要因についての質疑に対し、「主な要因の一つ目は、住居確保給付金を前年度と比較して約367万円増額したためである。令和2年度から、離職した人だけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大により勤務先の休業等で収入が減少した人も対象となったものである。二つ目は、新たな取組として、住居を失った生活困窮者に一時的に宿泊場所を提供する「住まいの困窮者緊急支援事業」と、転居先となる住居の確保を支援する「居宅生活移行緊急支援事業」を緊急的に行うため、48万3,000円増額したものである。三つ目は、相談員を1名増員し、人件費を約182万円増額したためである」とのことでした。

(2) 学童保育室管理運営経費が前年度比で約4,250万円の増額となったのは、すべて新型コロナウイルス感染症対策に要した費用かとの質疑に対し、「令和2年度から指定管理契約の更新に伴い委託料が変更になった。その増加分として約2,500万円、残りの約1,700万円が新型コロナウイルス感染症対策に要した費用である」とのことでした。

(3) 健康診査等の受診者が前年度比で1,250人減少した要因についての質疑に

対し、「前年度比で最も減少したのは胃がんリスク検診で、791人から90人になった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではなく、対象者を減らしたことによるものである。胃がんリスク検診が始まってから令和元年度で5年が経過するが、これまで40歳から70歳までの人を対象に、5歳刻みで検診を実施してきた。令和元年度で、すべての人が対象になったことから、桶川北本伊奈地区医師会と相談をして、令和2年度は、対象者を40歳の人のみとしたことによるものである」とのことでした。

次に、建設経済分科会会長報告の内容について申し上げます。

(1) 令和2年度から始まった高齢者等のごみ出し支援事業の実施状況についての質疑に対し、「令和2年7月1日からの新規事業で、令和3年3月31日現在では申請者数が39人、回収件数が27件という状況であった。令和3年10月1日現在では61人の申請者、回収件数が43件となり増加している状況である」とのことでした。

(2) 防災業務経費が前年度比280%の大幅増となった要因についての質疑に対し、「コロナ禍における避難所運営対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、ワンタッチパーティション70張約250万円、西中学校及び東中学校に防災倉庫2基550万円、全避難所にトイレ使用后自動で密封してくれる自動ラップ式トイレ14台約223万円等、新型コロナウイルス感染防止対策備蓄品を購入したことによるものである」とのことでした。

(3) 空き家等対策業務について、市内における空き家の戸数及び空き家の利活用はどの程度図られたのかとの質疑に対し、「空き家戸数は、直近の状況として平成30年度の住宅土地統計調査で1,310戸となっている。利活用としては、空き家等改修補助金を6件交付した。市内中古住宅購入後、改修工事費に対しての補助率3分の1、市外業者の限度額が10万円、市内業者の限度額が20万円として交付している」とのことでした。

なお、総務文教分科会会長報告及び建設経済分科会会長報告に対する質疑はな

く、健康福祉分科会会長報告に対して、「子宮頸がんワクチンを受けた人が令和元年度10人から62人と大幅に増えている要因について質疑や答弁があったか」、「ワクチンを受けた人の副作用の報告等について質疑や答弁があったか」との質疑がありました。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第44号」について

(1) 滞納繰越分の徴収率の前年度比及び県平均との比較についての質疑に対し、「令和2年度の滞納繰越分の徴収率は33.39%で、令和元年度の滞納繰越分の徴収率31.94%に比べてやや改善している状況である。一方で、県平均の38.84%と比較すると下回っている状況である」とのことでした。

なお、健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第45号」について

(1) 翌年度繰越額が231万円発生した要因についての質疑に対し、「翌年度繰越額の内容は建物の移転調査委託料で、住宅調査に入る時期に新型コロナウイルス感染者が増加しており、家に上げるのは怖いということでしばらく調査ができなかった期間があり、調査が年度末になってしまったため成果物が間に合わず繰り越したものである」とのことでした。

(2) 事業計画見直し検討業務を行う一方で、街路整備についてはどのような方針で実施したのかとの質疑に対し、「除外想定区域については手が付けられないので、除外想定区域から遠く、かつ仮換地変更がないような箇所を優先して整備を進めた」とのことでした。

なお、建設経済分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第46号」について

(1) 新型コロナウイルス関連での猶予及び減免の状況についての質疑に対し、「令和2年度課税で特例猶予を行った金額は266万1,000円である。また、減免

した金額は1,483万1,300円である」とのことでした。

(2) 一般被保険者療養給付費が前年度比で2億3,000万円の減となった要因についての質疑に対し、「診療費、薬剤、食事療養のいずれも減少傾向にあるが、一番の要因は、コロナ禍での受診控えの影響で、診療費のうち、外来と歯科の減少幅が大きいことである。外来は前年度比1万5,716件、歯科は5,612件減少している」とのことでした。

なお、健康福祉分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第47号」について

(1) 保険給付費のうち介護サービス等諸費に関して、コロナ禍による影響についての質疑に対し、「訪問介護サービスはコロナ禍においても増加傾向にあったが、ショートステイ及び通所介護サービスについては減少しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用控えと推測している」とのことでした。

(2) 生活支援体制整備事業について、コロナ禍においてどのような取組をしたのかとの質疑に対し、「市内8圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民主体による支え合い活動を推進しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議の開催回数が少なくなった。そのため、地域での会議ができない場合は、チラシを郵送したり、通いの場でフレイル予防のためのリーフレットを配布したりするなど、コロナ禍でも出来る取組を検討して実施した」とのことでした。

なお、健康福祉分科会会長報告に対して、「令和元年度決算では令和2年3月分を誤って処理した事案があり不認定とされ、その影響が令和2年度決算に出ていると思われるが、分科会ではどのように確認したか」との質疑がありました。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第48号」について

総務文教分科会での質疑及び分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第49号」について

(1) 汚水処理水量が令和元年度比で30万9,057立方メートルの減、流域下水道維持管理負担金が令和元年度比で約1,354万円の減になっているがその理由についての質疑に対し、「令和元年度においては、台風19号の発生や集中豪雨頻発の影響により下水道管渠、下水道施設に雨水が流入し増加したが、令和2年度においては大型の台風が上陸せず、比較的集中豪雨も少なかったことが要因と考えている」とのことでした。

(2) 管渠整備費において1億円を超える不用額が発生した要因についての質疑に対し、「工事請負費においては、一般競争入札及び指名競争入札に伴う落札の残額及び緊急対応用工事費の支出がなかったこと、また、地下埋設物移設工事負担金においては下水道管渠の布設時、地下埋設物である水道管やガス管の移設が必要な現場がなかったこと、さらに電柱についても移設対象物がなかったことが大きな要因である」とのことでした。

なお、建設経済分科会会長報告に対して、「下水道使用料に関して、決算額は令和元年度と比較して約1,600万円の増となったとのことだが、当初予算に対して約1,300万円減となった理由について質疑や答弁があったか」との質疑がありました。

本案に対して、討論はありませんでした。

以上報告いたします。

令和3年11月30日

予算決算常任委員会
委員長 黒澤健一

北本市議会議長 工藤日出夫様